<table>
<tr><td colspan="7">会　議　報　告　書</td></tr>
<tr><td>会　議　名</td><td colspan="6">令和８年度第２回草津市認知症施策推進会議</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="6">令和８年１０月６日（火）１４：３０～１６：００</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="6">草津市役所　２階特大会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="10">委　　員</td><td>役　職</td><td>氏　　名</td><td>出欠</td><td>役　職</td><td>氏　　名</td><td>出欠</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>金森　雅夫</td><td>出席</td><td>委　員</td><td>竹村　直人</td><td>欠席</td></tr>
<tr><td>委員長</td><td>宮川　正治</td><td>出席</td><td>委　員</td><td>影岡　比呂子</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>副委員長</td><td>中野　悦次</td><td>欠席</td><td>委　員</td><td>原田　節子</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>山口　好則</td><td>欠席</td><td>委　員</td><td>橋本　光夫</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>服部　静香</td><td>欠席</td><td>委　員</td><td>谷口　岩人</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>岡村　加奈子</td><td>欠席</td><td>委　員</td><td>谷村　豊彦</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>松永　将孝</td><td>欠席</td><td>委　員</td><td>藤田　喜代美</td><td>出席</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>青根　ひかる</td><td>欠席</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">事　務　局</td><td colspan="6">健康福祉部：黒川部長、松尾総括副部長</td></tr>
<tr><td colspan="6">長寿いきがい課：堀井課長、湯浅課長補佐、三越課長補佐、中西副係長、
林田副係長、朝田主査、矢嶋保健師</td></tr>
<tr><td colspan="6">介護保険課：大西課長、木村参事、前田課長補佐、橋本係長</td></tr>
<tr><td>そ　の　他</td><td colspan="6">傍聴者　なし</td></tr>
</table>

１．開会および挨拶

＜草津市附属機関運営規則に基づき、本委員会が成立していることを報告＞

＜健康福祉部長から挨拶＞

２．議事

（１）令和７年度実施草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果概要について

○事務局

＜資料１に基づき説明＞

○委員

「地域での活動に週１回以上参加しているか」という設問と「認知症サポーター養成

講座を知っているか」という設問があるが、地域活動の参加状況と認知症サポーター養成講座の認知度に関連があるかどうかは分析しているか。

○事務局

地域活動の参加状況と認知症サポーター養成講座の認知度の関連についての分析はしていない。

○委員長

分析にあたっては大切な視点と考えられるため、可能な範囲で検討すると良いのではないか。

○委員

認知症と診断されてから、地域包括支援センター等の支援につながる相談窓口につながる流れは確立されているか。

○事務局

認知症の診断後は、医療機関から地域包括支援センターに、介護認定申請の支援について情報提供があることが多い。入院中の状態を見て、病棟のケースワーカーと主治医が相談の上、介護サービス等の利用が必要と判断した場合、医療機関から情報提供して、地域包括支援センターが病院に訪問し、代行申請することもある。

○委員

一般的な病気については支援につながる体制が整っていると思うが、認知症についても整っているのか。

○事務局

認知症の診断が出たとしても、必ずしも介護認定の申請をしないといけないものではなく、ご本人やご家族が介護保険のサービス利用を希望されるのであれば、介護認定を申請することになる。ご本人の状態を見て、主治医から申請を勧めていただくこともある。

○委員

主治医が相談窓口や制度に詳しくないと、適切な支援につながらないのではないか。

○事務局

主治医によって異なるというよりも、認知症と診断を受けた方であっても、支援が必要かどうかはご本人の状態によるので、生活に支障をきたす状態であれば、主治医から介護認定の申請についても情報提供がある。介護認定の申請をするかどうか等、何か困りごとがあれば、市役所や地域包括支援センターにも相談していただける。

○委員長

ニーズ調査において、認知症の相談窓口を知っていると答えた人の割合が 36%となっている。認知症と診断された方が適切な相談窓口やサービス等につながる体制ができているのかということは、大変重要な視点と考える。

○委員

認知症の人と家族の会の電話相談を受けている。主治医から介護認定の申請を勧められたが、現時点での困りごとがないため、申請をしてサービスを利用するかどうか迷っているという相談を受けることも多い。現時点での困りごとがなくても、ご本人の様子の変化を見るために、地域包括支援センター等の支援者とのつながりが必要で

あると考えられるため、認知症カフェやつどいにつないでいる。

〇委員長

認知症の人と家族の会も相談窓口の１つであり、必要な支援につながるように活動されている。

〇委員

認知症サポーター養成講座はどのようなものなのか。

〇事務局

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の方やそのご家族を温かく見守る応援者のことである。認知症サポーター養成講座は、認知症の症状や接し方のポイント等について知っていただく 60 分から 90 分間の講座である。講座を受けた方にはオレンジリングをお渡ししており、ご自身のできる範囲内で活動してもらう。

〇委員

オレンジリングではなく缶バッチではないか。

〇事務局

基本的にはオレンジリングだが、複数回受講されている方に缶バッチをお渡しすることもある。

〇委員長

ニーズ調査は要介護１～５を受けていない６５歳以上の方が対象ということだが、対象となる全員にアンケートを送付しているのか。

○事務局

対象となる方を無作為で抽出し、５，５００人に調査票を配布し、約６割の方から回答いただいた。

○委員長

５，５００人の調査で約３，３００人からの有効な回答があったということだが、調査結果は信頼できるという理解でいいか。

○委員

前回も実施しているため、比較することは可能であると考える。今回の調査結果の中では、認知症の相談窓口として地域包括支援センターや認知症の専門医と回答している割合が多いことが特徴であると感じた。

（２）草津市認知症施策アクション・プラン第５期計画の素案について

○事務局

＜資料２・資料３・資料４に基づき説明＞

○委員

素晴らしいものができたと思う。第４期計画の基本目標１は「認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進」だったが、第５期計画では「環境づくり」という言葉が入っており、素晴らしいと思った。しかしながら、取組内容についてはあまり変化していない印象を受けた。草津市はいち早くバリアフリーという言葉を掲げた市である。心のバリアフリーという点では、中学生や高校生向けの認知症啓発の取組についても追加してもらいたい。認知症があっても、地域の通いの場や運動会、祭り等に参加は可能であるし、地域住民と学生で農業に取り組んでいる地域もあり、

地域住民と一緒に活動する取組があると良い。また、図書館やまちづくりセンター、公園等の生活環境のバリアフリーにも取り組んでほしい。

〇事務局

認知症サポーター養成講座について若い世代への啓発を行うとともに、図書館でのイベント等も活用しながら、日常生活の中で認知症を知ってもらう機会を増やしていく。農業等の地域住民と一緒に行う活動については、ご本人の希望に応じて進めていきたいと思っており、基本目標３の中に含んでいる。また、生活環境のバリアフリーについて、第５期計画には掲載していないが、担当する部署と取組状況や課題を共有した上で、連携できるところを見つけていきたい。

〇委員

１点目は近隣住民への支援についてである。認知症の方が毎日のように家に来られて、寄り添って対応しているご近所の方もいる。基本目標２には「認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる」とあるが、認知症の方やそのご家族を身近に支援している近隣住民へのサポートについても検討いただきたい。

２点目は講座を受けた後の認知症サポーターとしての活動についてである。町内会で声かけ訓練を実施しており、町内会の班長が参加している。声かけ訓練の中で、認知症サポーター養成講座も行っているが、訓練での経験や気付きが地域の中での活動につながるように、内容を検討してもらえるとより良いのではないか。

〇事務局

１点目について、認知症の方の近隣住民の方からの相談は、地域包括支援センターに直接入ることが多い。お困りごとについては、地域包括支援センター職員がその都度対応しているが、地域包括支援センターや担当のケアマネジャー、近隣住民の方が

参加する「地域ケア個別会議」というものがある。近隣住民の方だけに負担が偏らないように、今後どのようにサポートするか、役割分担等を調整することが可能である。ケアマネジャーと地域住民との連携もより必要になってくると考えており、お困りの方がいれば、長寿いきがい課や地域包括支援センターに相談いただきたい。

２点目について、認知症サポーター養成講座に参加した方を、どのように地域での活動につなげていくかという点は、事務局としても課題に感じている。認知症サポーター養成講座については、今年度見直しを行う予定であり、声かけ訓練についても、一緒に開催している地域包括支援センターにも相談しながら改善していきたい。

〇委員

環境づくりについては取り組んでほしい。歩いているとあまり気付かないが、車椅子を使用していると危ないと感じるところもある。公園等の憩いの場でも、認知症があっても安心して過ごせる環境を作っていただきたい。

〇委員長

身体症状を伴うこともあるため、生活環境のバリアフリーという視点も必要になる。今回、アクション・プランに掲載する事業について整理を行っているが、アクション・プランに掲載しないが関連している事業の取組状況を見える形にすることも大切だと考える。関連部署との連携はできているのか。

〇事務局

生活環境のバリアフリーという視点での連携はできていない。アクション・プランに事業を掲載している関係課には、取組状況を年度ごとに照会していたが、今後は掲載しているかどうかに関わらず、認知症に関わる取組について全庁的に照会していきたいと考えている。アクション・プランには、生活環境のバリアフリー取組の記載は

難しいかもしれないが、上位計画である「草津あんしんいきいきプラン」において、バリアフリーの取組の記載をしており、関係課と連携して取り組んでいきたい。

〇委員

資料２の赤字が新規事業という認識でよいか。

〇事務局

左側は第４期計画に関する記載であり、「チームオレンジの推進」「本人ミーティングの推進」は第４期計画の新規事業である。第５期計画では「日常生活を生かした啓発の推進」と「認知症ケアパスの普及」が新規事業である。

〇委員

１点目は図書館の取組についてである。野洲図書館において、認知症月間に認知症関連の本の紹介や脳活ゲームをしていた。草津市の図書館でも同様の取組をしてもらえるとありがたい。

２点目は家族への支援についてである。認知症ではないが家族の介護をしていた時に、ケアマネジャーからショートステイを勧めてもらい、月２回利用していて、食事や排泄の世話をしなくていい日があるのがとてもありがたかった。認知症があってもショートステイは利用できるのか。家族の負担が軽減されると、虐待防止にもつながるのではないか。

〇委員

認知症があるから利用できないということはないが、本人が嫌がることが多く、なかなか利用につながらないこともある。

○事務局

１点目の図書館の取組について、草津図書館では今年度の認知症月間に、こどもたちが作成したオレンジの花でロバ隊長をつくったり、認知症に関連する書籍を紹介したりした。講座も含めて、年３回程度取り組む予定だが、図書館と相談して規模を広げていきたい。

２点目の認知症の方のショートステイ利用について、帰宅願望がありひとり歩きをされる等、施設の人員体制では安全確保が困難な場合に、事業所が利用を危惧されることがある。上手くサービス利用につながっている事例をお伺いすると、本人が途中で拒否した場合には利用を中断して帰宅する体制も整えて、段階的に利用されていることが多い。短期入所生活介護、短期入所療養介護は、1回あたりの単価が設定されているので、途中で帰宅した場合でも、利用した時間分の介護報酬が発生してしまう。小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所であれば、１回あたり必要になるのは部屋代のみで、利用は月額の包括払いとなるため、お試し利用はしやすいと考えられるが、小規模多機能の個室料金については、所得が低い方を対象にした部屋代助成の対象外となる。いずれにしても一長一短あるが、お試し利用も使いながら利用につなげていただければと思う。

○委員長

通常のショートステイを利用した時の部屋代は補助の対象になるのか。

○事務局

その通りである。介護保険制度の中でショートステイは入所系サービスになる。小規模多機能やグループホーム、特定施設入所者生活介護は、在宅サービスの扱いになるため対象外となる。

○委員

基本目標１の「日常生活を生かした啓発の推進」は第５期計画の目玉の１つであると考えるが、具体的にどういう取組なのか分からない。もう少し具体的に示してもらうと、より充実したものになるのではないか。

○事務局

取組内容が具体的にイメージできるよう文言の見直しを検討する。

○委員

若年性認知症の方で、生活の記録や乗り換え案内等にスマートフォンを活用されていることもあり、スマートフォンの講座をやるのも良いと思う。大学と連携して、認知症の方のニーズを反映したソフト等の開発を進めていくのも、住みやすい環境づくりにつながっていくのではないか。

○委員長

スマートフォンに限らず、ＩＴ系の技術を活用した取組について、アクション・プランに掲載しているか。

○事務局

掲載していない。委員のご提案の取組は、認知症の方の声を起点にした取組であるたけでなく、認知症の方に限らず、多くの方の生活を豊かにするものと感じた。

○委員

「ＡＩを賢く利用して老後を図々しく生きる」という本を読んだことがあり、そういう取組も進めていってほしい。

４．閉会